

イ. 平成23年度から平成26年度までの教育課程

(2011~2014)

区 分			卒業要件単位数	
総合科目	人文・社会・自然群		8~25単位	
	外国語群	選択必修科目	4~23単位	
		選択科目	0~19単位	
		計	6~23単位	
	健康・スポーツ群		3~6単位	
	キャリア形成群		6~23単位	
計		24~40単位		
専門教育科目	基礎専門科目		必修科目	12単位
			選択科目	12~28単位
			計	24~40単位
	専 門 科 目	基盤専門科目	必修科目	4単位
			選択科目	12~28単位
		群別専門科目	選択科目	20~54単位
		そ の 他	必修科目	2単位
			選択科目	0~4単位
		卒業研究	必修科目	8単位
	計		56~80単位	
合 計			128単位	

2年次 進級要件	<ol style="list-style-type: none"> 1. 休学・停学期間を除き1年以上在学していること。 2. 総修得単位25単位以上を修得していること。
3年次 進級要件	<ol style="list-style-type: none"> 1. 休学・停学期間を除き2年以上在学していること。 2. 総修得単位60単位以上を修得していること。
4年次 進級要件	<ol style="list-style-type: none"> 1. 休学・停学期間を除き3年以上在学していること。 2. 卒業要件単位数のうち、100単位以上を修得していること。 3. 学科で指定する次の授業科目の単位を修得していること。 Cプログラミング入門演習1 2単位, Cプログラミング入門演習2 2単位, 電子基礎実験1 2単位, 電子基礎実験2 2単位 計8単位
卒業要件	休学・停学期間を除き4年以上在学し、卒業要件単位数128単位以上を修得していること。

(注1) 履修制限

一年度内に履修できる単位数は、50単位を超えないものとする。ただし、所定の単位を優れた成績をもって修得した者が、履修指導により認められた場合は、この限りではない。また、一旦不合格となった科目を履修するときの、当該科目の単位数についても履修制限単位数に含めない。

(注2) 留年生に対する特例処置

- ① 留年した1年次生で前年度までの進級要件に対する修得単位数が20単位以上の者は、1年次配当科目のほか、2年次に配当された科目のうち30単位以内の授業科目の履修を認める。
3年次進級要件を満たした場合は、次年度に3年次へ進級することができる。
- ② 留年したことのある2年次生で前年度までの進級要件に対する修得単位数が50単位以上の者は、2年次配当科目のほか、3年次に配当された科目のうち30単位以内の授業科目の履修を認める。ただし、キャリア設計及びインターンシップの履修は認めない。
4年次進級要件を満たした場合は、次年度に4年次へ進級することができる。
- ③ 上記①②とも
・低学年配当の必修科目を優先に履修する。